

1 新型コロナウイルス感染症の状況等について

(1) 宮城県内における感染状況及び主な指標等

令和3年8月25日現在

①	県内患者累計	13,564 人
	うち療養中など	2,126 人
	うち療養終了	11,341 人
	うち死亡	97 人

令和3年8月23日現在

	項目	指標値	算出のための 実績値等	参考 (ステージⅢ) (ステージⅣ)
②	確保病床使用率 (入院医療)	81.2 %	302床/372床	Ⅲ:20%以上 Ⅳ:50%以上
③	確保病床使用率 (重症者用病床)	51.1 %	23床/45床	Ⅲ:20%以上 Ⅳ:50%以上
④	直近1週間の陽性者数 【対人口10万人】 (8/17~8/23)	62.7 人	1,445人/2,306千人	Ⅲ:15人以上 Ⅳ:25人以上
	石巻市	78.4 人	109人/139千人	

確保病床 . . . 各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床

(2) 宮城県内における PCR 検査実施状況

【令和3年】検査件数累計 152,188 件 (陽性率/週(8/16~8/22) 18.0%)

(4) WHO（世界保健機関）の対応

(5) 国の対応（主に厚生労働省）

① **法令関係**

② **会議関係**

・ **新型コロナウイルス感染症対策本部（8/24【第74回】、8/25【第75回】）**

③ **基本方針関係**

・ **「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更（8/25）**

④ **緊急事態宣言等（インフル特措法に基づく措置）**

【まん延防止等重点措置】

・ **まん延防止等重点措置の適用区域等の変更（8/20 公示）**

○宮城、山梨、富山、岐阜、三重、岡山、広島、香川、愛媛、鹿児島

の10県に新たに適用し、適用済6道県の期間の延長

実施期間（北海道、石川）：8/2～9/12

実施期間（福島、愛知、滋賀、熊本）：8/8～9/12

実施期間（宮城、富山、山梨、岐阜、三重、岡山、広島、香川、愛媛、鹿児島）：
8/20～9/12

※茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡の7府県は緊急事態措置区域に移行

・ **まん延防止等重点措置の適用区域等の変更（8/25 公示）**

○高知、佐賀、長崎、宮崎の4県に新たに適用

・ **実施期間（石川）：8/2～9/12**

・ **実施期間（福島、熊本）：8/8～9/12**

・ **実施期間（富山、山梨、香川、愛媛、鹿児島）：8/20～9/12**

・ **実施期間（高知、佐賀、長崎、宮崎）：8/27～9/12**

※北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島の8道県は緊急事態措置区域に移行

【緊急事態宣言】

・ **新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等（8/17 発出、8/20 適用）**

○茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡の7府県を追加し、適用済の6都府県の期間を延長

実施期間（沖縄）：5/23～9/12

実施期間（東京）：7/12～9/12

実施期間（埼玉、千葉、神奈川、大阪）：8/2～9/12

実施期間（茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡）：8/20～9/12

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等（8/25 発出、8/27 適用）
 - 北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島の8道県を追加
 - 実施期間（沖縄）：5/23～9/12
 - 実施期間（東京）：7/12～9/12
 - 実施期間（埼玉、千葉、神奈川、大阪）：8/2～9/12
 - 実施期間（茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡）：8/20～9/12
 - 実施期間（北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島）：8/27～9/12

⑤その他

（6）県の対応

①緊急事態措置

- 緊急事態措置区域に伴う要請内容（8/26 県本部会議）

期間：8/27～9/12

- ・ 県民：20時以降の不要不急の外出自粛
- ・ 飲食店：①酒類又はカラオケ設備提供飲食店への休業要請
（※これらの提供を取り止めた場合は時短営業も可能）
②上記以外の全飲食店：時短要請 午前5時 - 午後8時
- ・ その他の施設 ①営業時間短縮 午前5時 - 午後8時（イベント時午後9時）
②酒類終日停止
- ・ イベント：5,000人かつ収容率50%（例外なし）

③情報連絡体制の整備

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村長会議（WEB会議）
（4/27、5/8、8/18、8/25）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部の開催（8/26【第32回】）

④対応方針

⑤医療体制の確保及び検査体制の整備

⑥県民へ周知

- ・ 新型コロナウイルス感染症宮城県緊急事態宣言（独自）の終了【3/18～6/13】
- ・ リバウンド防止徹底期間の再延長【5/12～8/31】
- ・ 「リバウンド防止徹底期間」から県と仙台市独自の「緊急事態宣言」へ移行（8/12～8/31）

⑦その他

（7）本市の対応

①市内情報連携体制の整備

②国の緊急事態宣言による市内の感染予防及び感染拡大防止体制の整備

- ・ 新型インフルエンザ等対策本部会議の開催（8/18【第51回】）

※法令設置（第1期：1/8～3/21 第2期：4/27～）

・新型インフルエンザ等対策危機管理部会の開催（4/22、5/7、3/18）

③ 市民への周知・相談体制等の整備

④ 予防・まん延防止対策

ア) 市主催のイベント等の自粛及び公共施設の休館等について

・市主催イベント等の基本的な考え方（4/5～9/12）

イ) 市内での感染症対策

⑤ 市立小・中学校及び高等学校の対応

⑥ 石巻市議会との情報連携

⑦ 新型コロナウイルスに関連する生活・経済支援策等